

1 調査名称：交通施策展開に向けた検討調査

2 調査主体：東京都市圏交通計画協議会

協議会構成団体名：国土交通省関東地方整備局、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、都市再生機構、東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)、首都高速道路(株)

3 調査圏域：東京都市圏

(東京都(島嶼部を除く)、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県南部地域)

4 調査期間：平成18年度～平成22年度

5 調査概要：

パーソントリップ調査の実施に基づいた総合的な都市交通計画の策定は、昭和40年代前半から始まり、全国で44都市圏において実施されている。このうち東京都市圏では平成10年度に実施した第4回PT調査の結果をもとに、広域的視点から必要となる都市整備、交通体系整備の計画についての検討・評価を行い、東京都市圏の交通体系マスタープランを「東京都市圏の望ましい総合都市交通体系調査のあり方」として平成13年度に策定し、この総合都市交通体系調査のあり方の実現に向けて様々な取り組みがなされてきたところである。

第4回の調査以降、東京都市圏を含む我が国を取り巻く社会経済情勢は変化しており、このような状況を踏まえた、新たな東京都市圏の交通体系の策定に向けた第5回東京都市圏パーソントリップ調査を進めている。

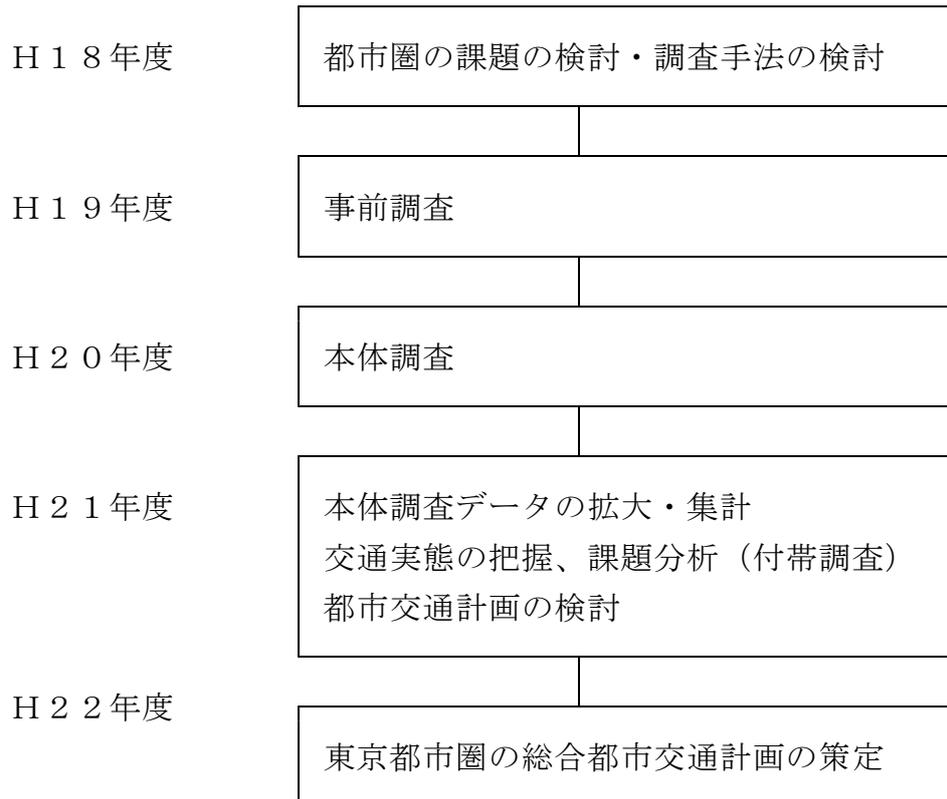
本調査は、前年度の事前検討を踏まえた、第5回東京都市圏パーソントリップ調査(以下「PT調査」)における、本体調査を実施したものである。

<調査成果>

1 調査目的

平成18年度及び平成19年度のPT調査の事前検討結果を踏まえ、平成20年度本体調査を実施した。

2 調査フロー



3 調査圏域図



4 調査成果

平成19年度に定めた都市圏全体の調査実施方針を踏まえ、総合的な都市交通計画を立案するための基礎データを収集することを目的として、第5回東京都市圏パーソントリップ調査における本体調査を実施した。

1. 本体調査の企画、実施

1) 調査全体の企画

平成20年度の東京都市圏PT調査本体調査の実施方針を企画した。

2) 調査対象者の抽出と名簿整理

区市町村において、住民基本台帳を閲覧し、調査対象者の抽出作業を行った。抽出した調査対象者及び貸与される区市町村の対象者情報を用いて、調査対象者名簿を作成した。

3) 調査票などの共通調査資料の作成及び印刷

平成19年度の検討に基づき、調査票をはじめとする調査に必要な資料（調査票、記入例、発送及び返信用封筒、督促状、挨拶状）を作成し印刷を実施した。

4) 本体調査の実施

調査に必要な資料を調査対象者へ郵送発送し、調査票を郵送もしくはWEBにて回収した。回収率向上を図るため調査全世帯に、礼状をかねた督促状を送付した。また、ボールペン（袋入り）1本を同封した。

5) データ処理・データ入力、データチェック

回収した調査票を分析するために、エディティング及びコーディング、データ入力を行い、入力したデータについて、論理的な矛盾など検出（システムチェック）を行った。

6) とりまとめ

調査結果をとりまとめて、報告書を作成した。

2. 広報の実施について（参考）

1) 広報活動の目的

パーソントリップ調査の内容や意義及び東京都市圏交通計画協議会の活動について広く周知することにより、第5回東京都市圏パーソントリップ調査における調査対象者等への理解を得ることで、回収率の向上を図ることを目的とした。

広報の企画は協議会において行い、広報誌等の掲載やポスター掲示等について協議会、各都県市で行った。

2) 平成20年度広報の実施内容

積極的な情報発信として、ホームページやパンフレット、ポスターなど様々な媒体を通じて広報を行い、それぞれの媒体の特徴を活かした戦略的な広報を行った。

①ホームページ

インターネットの普及を勘案し、東京都市圏交通計画協議会のホームページのリニューアルを図るとともに、構成団体のホームページにも情報を掲載した。

ホームページにおいては、パーソントリップ調査の意義・目的が分かりやすいようにページ構成及び情報の提供の仕方を工夫した。なお、調査期間中については、具体的な回答方法など、調査対象者向けの情報を掲載した。

②パンフレット・チラシ

パーソントリップ調査を解説した行政向け及び一般市民向けのパンフレットを、調査協力をお願いする市町村へ配布した。

また、パーソントリップ調査を簡単に解説したチラシは、調査票配布時に同封して調査対象者への配布を行った。

③ポスター

一般市民も含めて幅広い層に着目してもらうことを狙いとして、JR車内やバス車内、交通施設、市町村掲示板などを中心に、ポスターを掲示した。

④市町村広報誌

市町村広報誌は対象市区町村における公の広報媒体であることから、主に調査時期、調査内容、方法等の情報を掲載した。

⑤その他の広報媒体

その他の広報としては、テレビ・ラジオや駅前ビジョンなどを活用した。また、新聞への記事が掲載されるよう構成団体で同時期に投げ込みを行った。



東京都市圏交通計画協議会ホームページ



ポスター



調査票同封チラシ



パンフレット（行政向け、一般向け）

3. 回収状況の概要

1) 本体調査実施内容

- ・調査時期 平成20年10月～11月
- ・調査対象地域 東京都市圏（茨城県南部、埼玉県、千葉県、東京都（島嶼部除く）、神奈川県
- ・配布方法 郵送配布、郵送回収＋WEB回答
- ・調査対象者 東京都市圏に居住の約1,600万世帯のうち、約140万世帯を対象。（満5歳以上の居住者）

2) 回収状況の概要

①返送率（調査票・WEBの合計）は、合計で26%であった。

- ・返送用封筒が、調査本部へ到着した状態及びWEB回答された状態の回収率



②有効標本世帯数は、約32万世帯であった。

- ・有効標本世帯数・・・①から白票や重要記入箇所（「出発・到着地」・「目的」・「手段」に関する項目）が1つでも未記入の調査票を除いた標本数（サンプル）

ただし、有効標本世帯数の考え方については、今後さらなる検討をしていく。



有効標本世帯数は、設計標本世帯数と同程度であったことから、設計通り精度を確保できた。

- ・設計標本世帯数・・・約31.5万世帯
- ・有効標本世帯数・・・約32.2万世帯

3) 回収状況 (詳細)

3-1 返送率

返送率は、郵送返送が約23%、WEB回答が約2%、合計で26%であった。

郵送返送				WEB回答			
都区市	合計			都区市	合計		
	発送世帯数	返送世帯数	返送率		発送世帯数	返送世帯数	返送率
埼玉県	151,305	39,560	26%	埼玉県	151,305	3,759	2%
千葉県	174,522	42,704	24%	千葉県	174,522	4,442	3%
東京都	607,766	125,040	21%	東京都	607,766	13,385	2%
神奈川県	109,000	26,306	24%	神奈川県	109,000	2,421	2%
茨城県	31,300	6,825	22%	茨城県	31,300	546	2%
さいたま市	50,000	13,764	28%	さいたま市	50,000	1,268	3%
千葉市	41,640	11,416	27%	千葉市	41,640	858	2%
横浜市	170,000	44,343	26%	横浜市	170,000	5,055	3%
川崎市	72,917	16,631	23%	川崎市	72,917	2,413	3%
都市圏合計	1,408,450	326,589	23%	都市圏合計	1,408,450	34,147	2%

郵送+WEB			
都区市	合計		
	発送世帯数	返送世帯数	返送率
埼玉県	151,305	43,319	29%
千葉県	174,522	47,146	27%
東京都	607,766	138,425	23%
神奈川県	109,000	28,727	26%
茨城県	31,300	7,371	24%
さいたま市	50,000	15,032	30%
千葉市	41,640	12,274	29%
横浜市	170,000	49,398	29%
川崎市	72,917	19,044	26%
都市圏合計	1,408,450	360,736	26%

3-2 有効標本世帯数

東京都市圏の有効標本世帯数は、設計上の有効標本世帯数とほぼ同一の結果であった。

	設計上の標本世帯数	有効標本世帯数
世帯数	314,867	322,560

* 設計上の標本世帯数・・・平成19年度事前調査結果を基に、設計した標本世帯数。

* 有効標本世帯数・・・郵送返送世帯のうち開封作業時の「白紙・調査票なし」などによる無効世帯票を除いた世帯票

調査票の重要記入箇所「出発・到着地」・「目的」・「手段」が記入されている調査票が存在する世帯数